平成29年度アルコール・薬物依存関連学会合同学術総会にて（９月８日）

シンポジウム6「飲酒関連外因死を防ぐためについて」

演題　飲酒と自殺：行政での試み

発表者　本屋敷美奈１、植松純子２、平井由香１、高岡由美３、笹井康典１、松本 博志4.5

1. 大阪府こころの健康総合センター

2. 大阪府健康医療部保健医療室地域保健課

3. 豊中市保健所保健医療課

4. 大阪大学大学院医学系研究科法医学教室

5. 大阪府監察医事務所

抄録

大阪府では自殺対策基本法に基づき、内閣府の自殺統計データを自殺の現状分析や政策立案に活用している。その一方で、監察医事務所に蓄積されている自殺例におけるデータについては活用してこなかった。そこで、平成２７年度から当センターと監察医事務所が今後の連携の検討を始めた。監察医事務所にある自殺例データから自殺の概況を把握し、それを一般化した上で大阪府の自殺対策の立案や既存の事業の改善に活かしていくことを目的として協議を重ねてきた。
　平成２７年１１月より大阪府監察医事務所と大阪府こころの健康総合センターでプロジェクトチームを結成。議論の中で目標を、１．自殺者にどの程度保健福祉医療サービスが届いていたかを知ることで支援の在り方を検証すること、２．自殺の直前の状況を把握し、自殺のハイリスク者やその家庭や職域向けに、自殺予防の為の心理教育ツールを作成すること、３．ゲートキーパーになりえた人の存在の有無を議論す
ることでゲートキーパー養成の対象者を検討することとした。
　平成28年中にデータの蓄積を行った所、２. 自殺の直前の状況に関して、予備分析の結果、飲酒と自殺の関係について特徴的なものが見られた。そこで、追加調査としてアルコール血中濃度の測定を行い、他の分析結果と併せて考察した。その結果、飲酒が飛び降りを引き起こし、飲酒習慣なしの者の直前の飲酒は特に飛び降りにつながりやすいことなどが示唆された。
　当日は本調査に関する詳細な報告、及び、それに関連した行政の取り組みについて報告し、飲酒問題関連自殺に関して、どういったことができるのか、幅広く議論していきたい。